

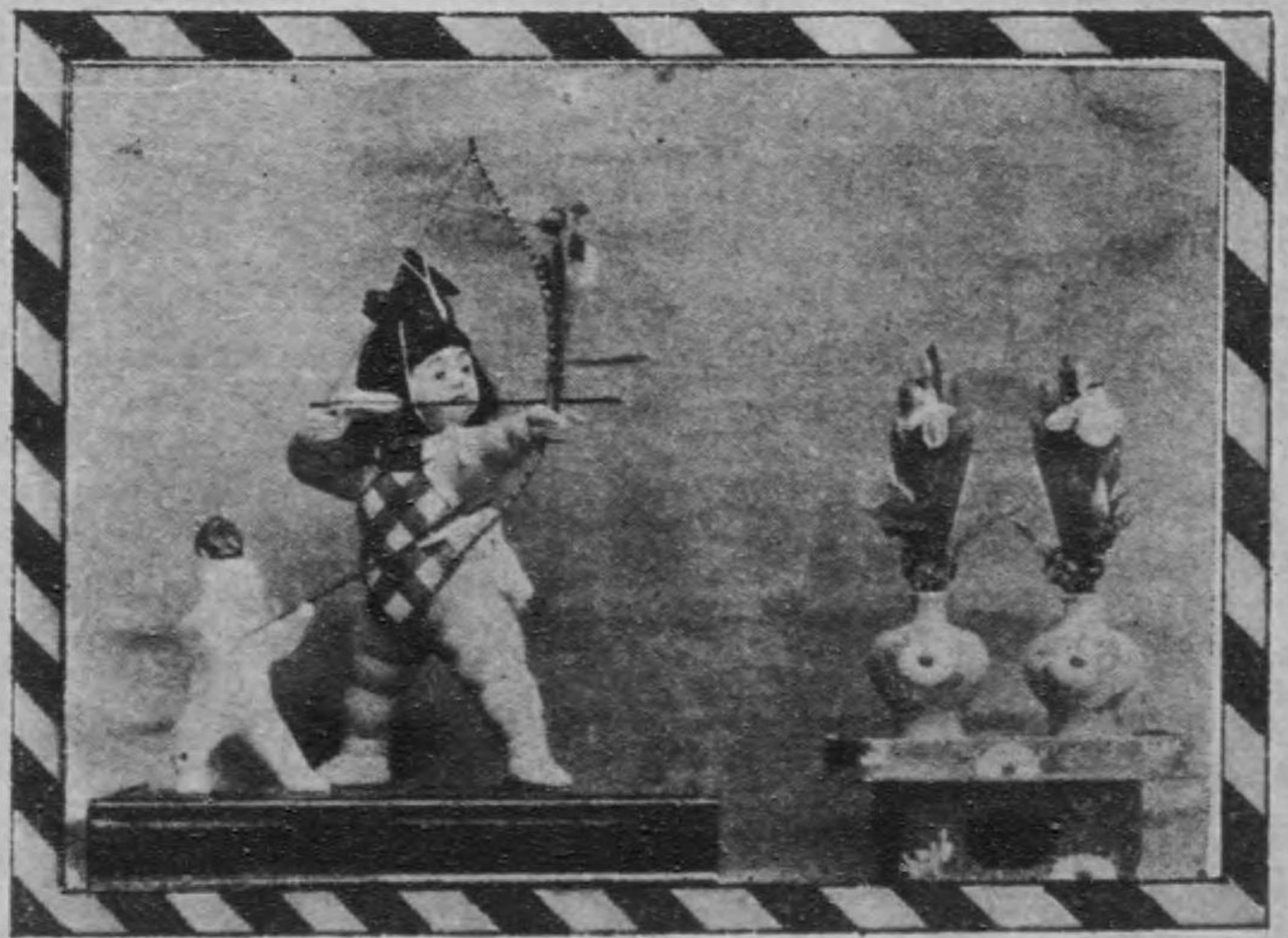
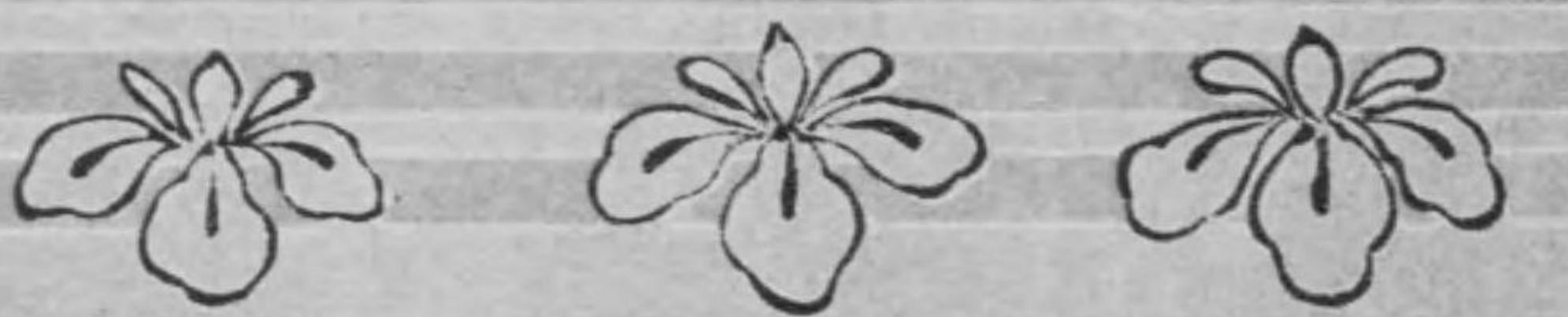
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
6m
5
0
1
2
3
4
5

始





琴之句節





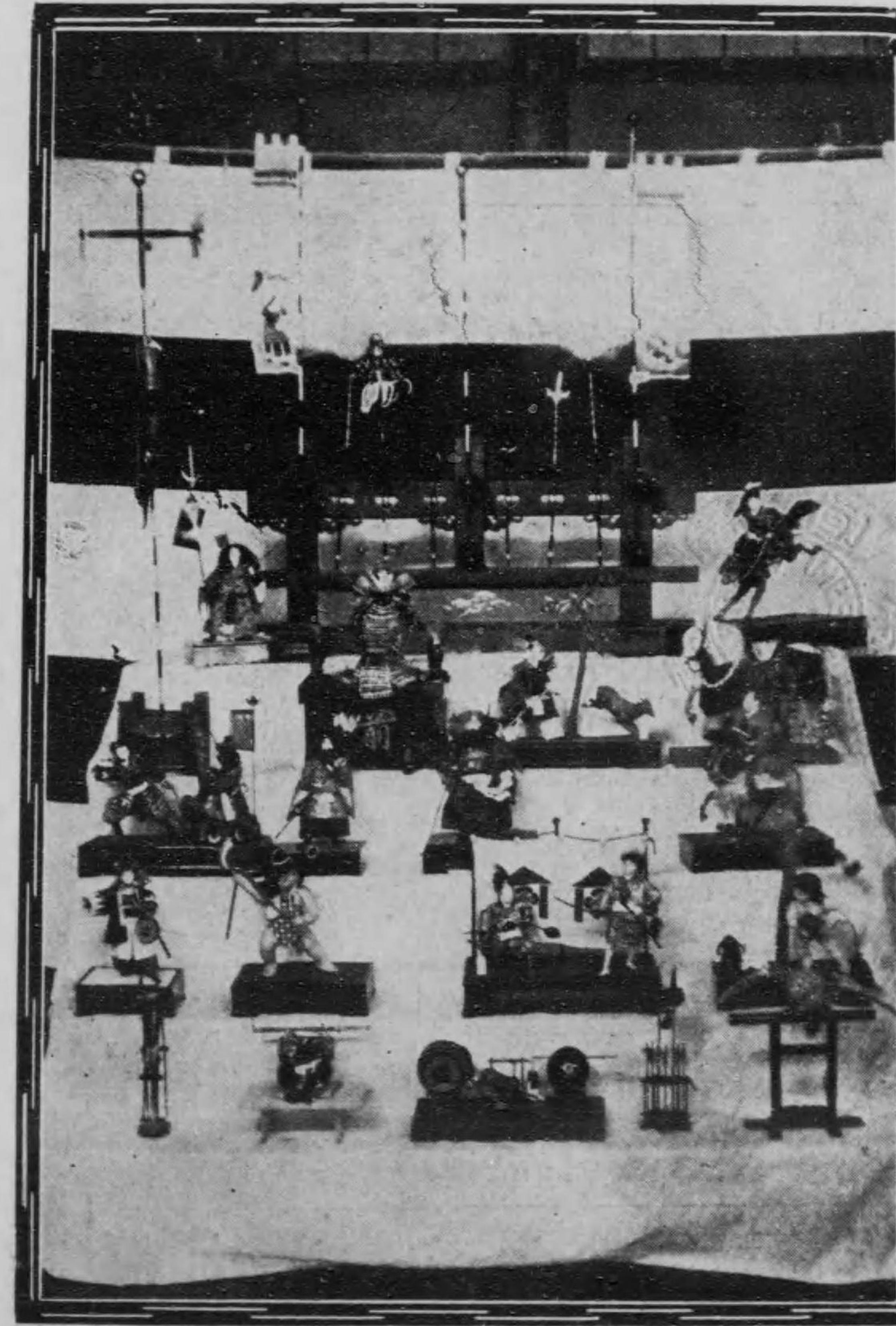
節 鋼 7.5.27上

内交

節句の栄

告

三月の雛祭と五月の端午の節句とは年毎に益隆盛となりまして内地の各地は申す迄もなく臺灣、朝鮮、満洲方面まで頗る隆盛の有様であります、今茲に事新らしく申し述るまでもなく三、五、の兩節句は我國古ヘより特有の優美なる風習にて殊に近來家庭と云ふことの人々の口に云ひ傳られ又新聞、雑誌等に於ても此節句に就ては我國粹として讚美せらるゝ有様故一層賑かに成り優り行く形勢であります、弊店は雛人形の一切、節句飾品一式、五月出世鯉幟、武者人形、御座敷幟等季節以前に別製眺品を取揃へ陳列販賣開始以來茲に數年毎々各方面よりおうちの御飾りには申す迄もなく御進物として御用命



端午節句飾者

を承る事は年々歳々益増加致す計りで非常に光榮として感謝する次第で御座います、何卒其季節になりましたなら御來店下さいまして御高覽の上御引立の程偏に御願ひ申上ます、

尙ほ五月物は各地共新暦に或は舊暦に其地の風習により御飾りになりますが新潟市内及び附近地方では何れも一ヶ月後れの六月に御飾りになります三月物は只今の所では新の三月になさる御家もあり一ヶ月後れの四月に御飾りに成る御家もありますが矢張り後者の四月になさる方が時恰も神武天皇祭の佳節でもあり、學校も御修業済みの休業中でもあり、櫻、桃の花も稍々將に笑を浮べん頃で誠に好季節であらうと存じます、

新潟市古町通七番町柾谷小路際

澤井商店

◎端午節句の御話

五月の御節句は端午と申します端とは初めと云ふ意味で午は五と音が通じ、つまり初めの五日と云ふ儀であります、又五月五日と云ふ意味から重五とも云ひ午五とも云ひます、五月節句の濫觴は神功皇后征韓の御凱旋に皇子御降誕御喜悅のあまり旗を立てさせられ皇子の御武運長久を祝福あらせ給ふこれが幟を立つる始まりであると云ひ又一説には人皇四十九代光仁天皇の天應元年（千百三十餘年前）夷狄の來襲に際し第二の皇子早良親王を大將軍に任じ追討の命を授けられ親王は山城國紀伊郡の藤森神社に參籠せられ勝利を祈りて御出陣あり時は恰も五月五日神風忽起り賊船悉く滅亡日出度凱旋あらせられ其有様が藤森神社の祭禮に遺り更に端午の遊戯と成つたと云ふ説、で今一

つは後宇多院の御宇弘安二年五月五日に大元の蒙古來りし時鎌倉幕府は天下の萬民に旗幟を建てさせ其備へとしましたが其時異敵を退けた吉例が後世迄傳はつたと云ふ説等があります。

只今ではお節句に宮中で公の御儀式はありませんが王朝時代には嚴の御式があつたのであります、朝廷ではまづ三日に六衛府より菖蒲を奉り四日主殿寮これを所々の殿舎の軒に葺き五日に糸所より菖蒲鬱を献じ、陛下は此菖蒲鬱をかけさせ給ひ武徳殿に出御あり文武百官を召し群臣亦此菖蒲の鬱をかけて出仕し菖蒲の酒を賜ひ、又典藥寮よりは菖蒲の机を献じ朝臣に藥玉を賜ふたと云ふ事であります、又四十二代文武天皇の御代よりは端午に蹴鞠及競馬、騎射等の會を催されましたので五月五日を騎射の節とも云ひます、

菖蒲の鬱は四十五代聖武天皇の天平十九年五月五日より初まると云ふ事でこれは菖蒲の長短十筋を冠の巾子に當てその中の長き二筋にて前後より結び付けるものであります。

菖蒲酒と云ふのは菖蒲の根を一寸斗りに切り酒に浸して飲むので一寸に九節の根のあるものを好いとしたさうであります之を飲めば邪氣を攘ひ諸病に冒されぬと言ふので民間でも之を造り飲むだと云ふ事で今でも錢湯に菖蒲湯と云ふ習慣がありますが之は菖蒲酒より起つた事ださうであります又菖蒲枕と云つて菖蒲を短かく切り紙にて結び兩方の端に蓬を挿し枕の下に敷いたと云ふ事で之を菖蒲の草枕などと云ひます、屋根に菖蒲を葺くことは枕草紙にも「九重の内をはじめて、いひ知らぬ民のすみかまでいかで我もとにしげく葺

かんど、菖蒲したる云々とありますて、上下一般の風習であつた事を察せられます。

菖蒲は即「尚武」の意に通ずる處から室町時代には武家が甲冑刀槍等の武具を飾り戸外には旗幟を立て尚武の節會として祝ひましたから遂に武家ならぬ民家に迄此風俗を及ぼし漸々盛んになつたと云ふことで又江戸時代將軍家に男子出生の時は玄關前に幟を飾り旗奉行之を掌り與力同心に之を警衛せしめたと云ふ事で右の如く外飾は大古よりの風俗でありましたが鯉や吹流しや鐘馗の幟を立てる事は近世からであると云ふ説で鯉の起源は山城國男山八幡の祭禮に紙で作つた鯉の旗を賣つて居るものから始まつたと云ふ人もありますが鯉は出世魚と云ふ處から之を立てるので確にかなり昔からであると思はれま

す又吹流しは武家のみで町家では立てられなかつたとの事であります。武者人形も文化文政の頃から始まつたとか云ふ事であります。昔「冑人形」と云ふものがありまして、これは冑花と云つて紙を以て兜を作り其上に紙製の花又は人形を作りのせたのでそれが追々進歩して甲冑を着せ剣戟を持たせ後には戸外の目に付く處へ立てたさうで現今の武者人形を兜人形とも云ふのはこれから起つたのであります。近年は種々なる意匠を加へた新物の人形や昔の武具が其種類を増していろいろのものが出来ます。（四國の或地方では八朔人形と云つて舊暦八月一日に武者人形を飾る處があります）

昔端午に子供の遊戯で「菖蒲叩」と云ふ事がありました。されば子供達が菖蒲を真田の如く編んで太くしたものの方を握つて力を籠めて地を叩き合ひ

其音の強きを競つたと云ふ事で、又礫飛しと云つて小石を投げ合ふ殺伐の風習もありました、此の遊びは「印地打」とも云ひまして徳川家康が幼時今川の許に質となつて竹千代と云つた頃近侍のものゝ肩に負はれて阿倍川の礫打を見に行つた事は有名な歎で當時の端午遊戯の風俗を語るものであります。

端午のお節句に就てのお話は先づあらまし右の通で御座いますが皆様御承知の如く彌生の雛祭と共に國粹的の年中行事で世の識者教育家も古典的優雅な祝事として非常に讃美せられてあります殊に男子生誕の御慶は一家庭のみでなく國家の上からも亦最もめでたい事でありますことは今殊更こうに申すまでもありません、此芽出度い端午！此うれしいお節句！嫩き夏の大氣を呑吐して紺碧の空に躍る三十六鱗、正に男子の剛壯雄大、激測たる生氣の象

徵ではありますか、大に盛に御祝ひ遊ばされん事を切望致します。

近づいた端午の節句

◆新潟と東京

櫻が散り藤も躊躇も地に失せて名物の柳が薰風嫋々朝な夕な緑の髪にも似たらん如き枝條を西堀や東堀の水邊の橋々に一條の快味を送つて遺憾なく夏の氣分を漂はして居る、新潟の街にも、一週日の後には筆の香高き端午の節句が來ると云ふので、幼稚園の親鯉鮭鯉真鯉が彼方此方で「坊ツちやんた目覺め」とも云はないが、朝早くからバタバタと清淨な若葉を渡る青嵐を腹一杯

に詰め込んで、高いく竿の上で尾鰭を伸して横竿の曲藝に、坊ツちやん娘ちやんの楓の如な掌から小さな拍手を送られて得意がつて居る。由來新潟は端午の節句になれば如何なる家でも團子を捏ね家はないが、飾物をするものは尠ないやうであると云つても、近年は隨分外飾として鯉幟や鐘馗幟、吹流しを樹てるものが見えて來たが、内飾の所謂五月人形を飾る家は山の手の一部と有數の素封家を除いた一般町家には殆んど見る事が出來ない、之には深い理由のあるので新潟が數百年來の古い歴史を有つてるのは商業地としてどうあつて江戸と云はれた東京の夫の如く武張つた氣風に乏しい言はゞ前垂と袴、算盤と長刀と云つた風習の關聯した自然的の關係に依るものだらうと思ふ。

【四】端午の起り

然らば如何なる處から端午の節句が行はれて來たのであるかと、記者は種々の方面より考證を蒐めて調べては見たが隨分故實や古典に詳しい學者も。斯う云ふ由緒からであると確然と思ひ切つた斷定を下した人はないやうだ。即ち「延喜式」と云ふ書物には「五月三日に左近衛府から菖蒲を献し」とあり「公事根源」には「天平十九年五月より詔あり百官諸人悉く菖蒲の鬱をかくべしかけざるものは宮中に入る可からず」と丈けて分明でないが、兎に角之等のものよりしても千餘年の昔奈良朝時代には既に此節句が公けの儀式として執り行はれたものであると云つて宜い、而して之等の書籍を綜合して當時の節句なるものを考察するに「主上には武德殿に出御遊ばされ群臣に舗宴を賜り又六府騎射の事ども御覽せらる」とあるからには如何に此儀式が嚴かに而か

も典雅なものであつた事も略ば察する事が能やう。

十二

◆粽と團子

粽と團子とは節句には離す事の能ない一種の連續あるものゝ如く傳へられ、團子と云へば必ず節句を思ひ出し、節句と云へば立所に團子、筭を想ひ起す迄に密接な聯想詞になつて居る、其粽は如何なる由緒を有つて居るものかと調ぶるに、其往昔支那に高辛かうしんと云ふ人があつて、夫婦の間には後にも前にも缺替かけかへのない一人の男の子があつたが息子は非常に行ひの宜くない人で、事々物々兩親の頭脳あたまを惱なまして居つた、或時此息子なる人が所用あつて五月五日と云ふに鹿島立ち海を渡られたが、折悪しく途中に於て暴風とちうに遭ひ、遂に之

が爲に船體轉覆身は海底深く沈まつて溺死したが此惡行不逞なる息子は尙ほ執念しおねくも水神すいじんに迄も化して渡航者を惱まし、多くの身命を奪つて居つた、ソコで或人が如何にせば此怒いかりを靜むるを得べきかに就て心を碎いた結果一考を案じ出し、五色の絲で粽ちまきを結つて、之を海中に投げ込んだ、處が、一心神に通せしものか不思議にも見る間に風浪靜ふうらうしづまり、以來此海を渡る者に危害きがいを加へないやうになつたと云ふ故事に依り今日に至るも此粽を結ひ之を食し以て心神の沈定らんていを計るの意味に於て用ゐるとも傳へて居る。

◆菖蒲

「菖蒲酒醉ふて仕舞ひし鐘馗哉」と水巴の句にもあるが如く菖蒲と端午も季節

十三

の花物であつて古武士の戰場に臨まんとする首途に當り必勝を期す丈夫の妻が目出度凱旋を祝ふべく殿御の箭に翳す花菖蒲に切火添にての誓ひは勇ましくも亦愛らしきものである此菖蒲を結ぶ端午の故事は「延喜式」には「藥玉の料に菖蒲や艾其他種々の草花を用る後には撫子・紫陽花をも用ゐて藥玉とす」とあつて醫學の進歩せざる當時にありては此藥玉を以て邪氣を拂ひ疫癆を除く唯一の薬として服用されたものらしい又た「夜の御殿の御帳の東の御柱に懸けられし金陽には菊を添へ端午には菖蒲を添へ」とあるからには端午の菖蒲も餘程古い以前から用ゐて居られたもので現今尙ほ惡疫拂ひと稱し又た菖蒲湯に浴するのは長虫に刺されざる特効ある杯と稱して此風を存す

◆鯉　　幟

「十萬餘騎の敵一」の軍歌は蒙古來襲の一齣で記者の小學時代に於ては隨分長く歌はれたものであつた時は天應元年光仁天皇の昔十萬の蒙古軍が艨艟舳艤を揃ひ枚を噛んで玄海洋上を壓し我が帝國を一蹴せんず勢ひにて押寄せ來つたのであるが我勇敢なる將卒は素より個程の軍勢に怯む可もなく直に陣營を張り軍容を整へ夜を徹して攻勢に備へたのである此時に方り皇子早良親王は夷狄攘滅の命を奉じ大將軍として出征の途次山城國紀伊郡深草村に鎮座在します藤森神社に詣て神明の加護を垂れ給はらん事を誓願し徐ろに陣に就かれた然るに其夜に入りて神風吹き荒びて激浪逆巻き沈没したるが爲め遂に兵刃に畳らすして敵兵を敗走せしめ討兵の功を擧げ得たのが五月五日であると云ふ榮ある五日を紀念すべく以來此日に至れば館内に祭壇を設らへ多くの甲

胄、弓箭其他戰時に用ふべき一切の武器を飾り立て庭前には早良親王が蒙古軍を潰走せしめ給へし雄姿に擬せる鐘馗の幟に配すに鬼像を以てしたのであつて鯉幟を用ゐるのは出世魚の意味より用ゐるのである

◆永遠に

斯の如き有意義に古き歴史を有する我端午の節句は土地の風習慣例に依り形式に於て多少の相違はあるが殆んど全國に渡つて此儀式が行はれて居る殊に東京は江戸時代から「江戸ツ子は五月の鯉の吹流し口先許り脇はなし」と狂歌子の口吟んだ如く總ゆる階級の家庭に於ける男子の初誕生には幸福を壽くべく親族知已より幟、胄人形、吹流し、鯉幟などを贈り而して之が返禮に

柏餅を贈るが常例になつてゐるのであつて新潟の夫れと趣を異にして居るものがあるが兎に角儀式と云ふ立場から觀察せば一得一失であるだらうが大和魂の根元たる武士道を幼い愛兒の頭脳に物語り和樂の間に深い印象を與へ家庭に於ける尙武的精神涵養の一助として永遠に端午の節句を存續したいのである。(完)

五月人形

◆江戸趣味の復興

愈々五月の節句が來た、昔は五月の節句といふと其處にも此處にも鯉幟が

立ち、家々には武者人形が飾られるといふ風で非常に賑つたものであるが其後暫らく廢たつて居た、處が昨年當りから當市にも稍やこれが復興されたものと見ゆてボツ／＼鯉幟が風薰に翻つて大きな吹流しの鯉が半空に泳いで居るといふ有様、殊に昨今市内古町七番町澤井商店へは床の間に飾るべき鯉幟さては金太郎、桃太郎など武者人形が並べられ、或は楠公、豊公、鐘馗などの人形もあつて如何にも五月節句の氣分が漂ふて居る、東京邊では固より武者人形が澤山賣れるのであるが併し當市では何うかと思つて同店の人聞いて見ると去年頃りからソロ／＼賣れ出して今年などは大分賣るやうになつたとの事、尤も其多くは他所から來た人に依つて多く買はれるが未だ新潟土着の人には餘計買はぬやうだといふ、江戸ツ子は五月の鯉の吹流し、武者人

形などいふものはこれは矢張り江戸の趣味である、此江戸趣味が今や新潟にも興つて來たといふことは多分注目に値する。

新潟と節句

……喜ばれる五月人形……

節句が近いた端午の節句が、舟に積まれた笹の上、樹てた幟の鯉の口、其處に廻る矢車に乗せられて……記者は一日之等節句に用ゐる飾物の總てを陳列せる古七澤井商店を訪ふて節句氣分を味ふべく店頭に腰を下ろして

□主人の話に耳を傾けた「新潟に用ゐる節句の飾物も私共では今年で數年

間も扱つて居ますが矢張需用は年々増して参りまして昨年から減切り盛んになつて來ました捌け口は主に市外で北、中、西の三蒲原へ多く出来ました内飾は上流社會の方が多いが外飾の鯉とか鐘馗と云た幟は寧ろ中流の方がお需めになるのが澤山です市内は近年では汽車の便が非常に宜くなつたのと總の△商工業の發達に伴つて銀行會社の殖いた結果大分地方の方がお見になるので主に官吏又は會社員の家庭から御注文になります斯麼關係から昨年は新津の運輸事務所の何んとか仰被るお役人の方で御注文になつた、處が我もくと云ふので此時は大分纏つた品を送りました市内では御覽の通り鯉幟を樹てる方が見にますが座敷飾をお行りになる家庭と云つては目星しい家もお見受しませんが概して官吏會社員と云ふ方に多いやうです人形の趣向は年々見受しませんが概して官吏會社員と云ふ方に多いやうです人形の趣向は年々

幾らか宛は變つて參りますが大した相違はありません強てと云へば

□赤垣源藏や大石内藏之助と云つたものが時好に應じてる程のものです、人形の大きさは古い以前は等身の人形で從つて甲冑、鎗刀と云つたものは實物其儘を飾つたのだ相ですが水野越前守の英斷に依つて此五月人形を一時廢止されたが貴方の新聞にも見わた通りの儀式であるので其後更に復舊された併し以前のやうに仰々しく飾立てる事をせず寸法の如きも表向は三寸と稱して八寸の人形が飾られて居た其風が今日も尙ほ遺つて居て私共が仕入を爲すには總て此慣例を踏襲して

□取引を遣つて居ます人形の種類としては大體を區別せば關西と關東の二つに分ける事が能て之に依つて人形の大きさも多少の相違はあるが概して關西

のものは大きく關東は小形こがたで新潟では一般が關東物が望のぞまれます直段ねたんは種類のぞが多いので全部ぜんぶを述べるのも如何かとも思はれますが概略がいりやくを云へば意匠物いしやうもの、假まことへば橋辨慶はしべんけいと云つたやうなものに橋や柳やなぎを配はいすとか兒島高徳こじまたかのりに櫻さくらを添そなへしたもの又は曾我そがに

□富士ふじと云たるもので出來榮できはえの如何にも依るが三圓内外そ夫れに一番多く出るのは金時きんとき、桃太郎ももたらうが一等で直段は鯉釣金時こひつりきんときで七八十錢から二圓位角力金時すさまよきんとき、鯉抱金時こひなきんとき、熊乘金時くまのりきんときでは一圓五十錢から二圓二三十錢が通直とほりです武者人形むしゃにんぎやになりますと一人物の馬乘うまのりで一圓五十錢から二圓五十錢、具足ぐそくが三圓内外そ吹魔弓はなまきゆう一圓から二圓、座敷鯉ざしきこいの種類は十種もあるので一定し兼かねるが三十五錢位からあるので矢車付やぐるまになると一圓五六十錢内外になります、押繪付おしゑづけの掛軸かけぢく

は五十錢から一圓五六十錢で座敷幟ざしきのぼりは五本立、七本立、九本立とあつて五本で三圓二十錢七本が三圓八十錢九本で四圓五十錢あたり邊が一番向むかくやうです併し
□座敷幟ざしきのぼりになると屏風枠べうぶうが必要なので此枠に依つて直段に高下かうげがあるが前申上たのは櫻の桑色けやきくはいろの枠わくであります飾馬かざりうまは八寸から二尺位が手頃で六七十錢から三圓内外ですが、一寸變物ちよつとかはりものの小粹こいきな人形としては引上鳶ひきあげとびの一人立て一圓二人立て一圓八十錢がらあまりが相當さうたうに出て居ります、外飾そとかざりの鯉こいは巾わたりと紙の二種あつて大きさも一間けん、一間半、二間、二間半、三間の五通とおりあるが、直段は巾わたりの二間で一圓十錢から三間の六圓七十錢紙鯉で一間の二十錢から三間の二圓二十錢迄ありまして二種つうを通じて多く出るのは二間、二間半、一間半、
邊あたりが向むかくやうです」（大正六年五月）

五月物の種類

二十四

屋外立鯉幟

巾製及び紙製

三尺より五間まで上中下各種

鯉の口輪は節句を祝ふ家で自ら付ける事になつて居ます、これは「お初に口を付ける」と云ふ縁起を祝ふ譯で他人に先へ口を付けられる事を忌むと云ふ事であります

全附屬品矢車吹流し各種

御座敷幟

五本立、七本立、九本立
平梓、屏風梓、象鼻付

上

各

種

座敷幟は現今の五月節句の内飾には正面に置れる肝要品

全梓立一本物

鯉、吹流し、千成瓢箪、軍扇馬印
矢車付、水玉付等大小上下いろいろ

武者人形

神武天皇、神功皇后、日本武尊、兒島高徳、加藤清正、曾我兄弟、楠公父子、太閤秀吉、義士討入、鐘馗、賴朝、義經、爲朝、辨慶、牛若丸、五郎丸、鞍馬山、五條橋、川中島、桃太郎

外に毎年新物が出来ます、意匠物もいろいろあります

金太郎

鯉つり、寶引、角力、桃持、熊乘、鯉抱
鯉乗、豆蒔き、弓持、山狩、熊投げ等

筋骨逞しい男児の勇壯なるもので五月人形の代表者で端午節句飾りに之が無ければ物足りないものであります

具足、陣道具、破魔弓、弓臺、飾太刀

二十五

昔武家では節句には先祖傳來の本物を飾つたのであります

五月掛地 押繪
武者付 かざり馬 種上下大小
引上鳶 印半天着用
鯉引上げ

◆ 雛祭の御話

雛祭の起源は正確の記録はありませんが、二三の説に依りて略想定する事が出来ます、昔は雛を飾るに三月三日と限られたのではなく或時は春、或時は秋に心の向くまゝに飾つて遊むだと云ふ事で源氏物語などにも末摘花の巻に雛遊びは正月八日紅葉賀の巻には正月、野分、夕霧には共に八月であります

それが三月三日に飾る様になりましたのは陰陽師の祓の式と混同したので古へ三月上の己の日（後に三日と定む）に紙にて人の形を作り之にて身体を撫で廻し自身の代りに災厄を負はせて御祓ひをする之は現に今でも日は違ひますが各神社で御禊の祓ひと云ふて此式が遺つて居ます、又天兒と云ふのがあります、おれは婦人が懷胎七八ヶ月の頃には一は出産の安らかな爲めと一は胎兒の長命を祈る爲めに天兒と云ふ人形を作り神佛に祈請をかけるので若し其兒が恙なく産れた曉には產神まゐりは固より行住にも座臥にも總て其兒と一緒に添はしむ、而して其幼兒が男子ならば十五歳迄女子ならば一生涯必ず座臥を共にしたと云ふ、尙又一説には幸神の辻祭より起つたとも云ひます、此の幸の神の祭りと云ふのは道祖神の男女の對像に萬の調度を供へ婚姻安産子

育等を祈願する云ふ故事は隨分古くから各地に有つたさうですが之が雛祭の形式に似て居ますので之から起つたとも云ひますそれから又宗教的な意味を含まず往時は上流社會の玩具に用ひたもので即ち深窓の下に育つ御姫達は一向世事に疎いので殊更に女夫の雛人形を與へたのが段々嵩じて官女、五人囃子又は之に伴ふ調度器具即ち雛道具等を飾る様になり小さき家庭の雛形をして乙女子に禮儀作法を習はせ又炊事萬端の端緒を知得せしめ旁一家團欒の和樂を鼓舞する意儀により上下貴賤おしなべて之を飾る様に成つたのであると云ふ事である徳川時代殊に元祿に至つて總て美術方面に進んだ時代には雛も著しく進歩して雛壇を立派に飾る様になりました文化、文政、天保の頃には最大の雛が流行して諸國大名などでは非常に華美を競つたとの事であります

すが天保十二年有名なる水野越前守の極度なる儉約令發布後漸く小形雛となり御殿女中等は極小形の手箱中へ人形、道具等を藏さめ、時折り自分の部屋へに秘かに飾つて樂んだと云ふ事であります後明治六年一月に五節句廢止の爲に一時衰微したのが漸く復興し近年に至つて更に頗る隆盛を見る様に成つた次第であります

◆三月物の種類

内裏様二人 雛人形の主体で御座います
官女三人 中央三方持左右銚子持

三十

囃子五人

子供姿で向つて右より謡、笛、小鼓、大鼓、太鼓

隨臣二人 右大臣、左大臣

仕丁三人 中央沓臺持、左右、臺笠、立傘持

以上十五人を以て大一組と致します、が毎年小一組づゝ（即ち内裏様とか官女とか）御買足しに成る御方が多く御座います右の外に浮世人形と致しまして

浮世人形

高砂、二人小町、鹽汲、浦島、猩々、靜御前、京人形
太田道灌、小野道風、小町關兵衛、業平東下り等

其他數十種御座います

近左櫻近右橘

向つて右が櫻、左が橘

御殿と屏風 大小上下各種

内裏様用で御座います御殿があれば屏風が入りません屏風があれば御殿が入りません

離道具

お膳、高月、菱臺、重箱、簾笥、三方、雪洞、机本箱
三ツ揃、十三揃、白洒德利

其他殆んど凡て取揃へてあります

御所車、御乗物、花車、花衣行

離掛地

押繪付一段、二、三、四、五段

一段は内裏様丈け二、三、四、五段になりますと官女、五人囃子等が附く
のであります

雛飾用壇段 三階段、四階段、五階段

三十二

御藏に成るのに便利の様に嵩張らぬ様間口は四尺でも六尺でも隨意に出来
る様製作致して置きました



節句の渠終

大正七年五月二日印刷

大正七年五月十日發行



發編

新潟市古町通七番町九五一
輯兼

行者

澤井清次郎

印刷者

新潟市東堀前通十一番町

新潟市西堀前通七番町

新潟市古町通七番町

印刷所

新潟新聞社

發行所

澤井商店

新潟市古町通七番町

大

新潟古吉
澤井商店

10

31
646

終

